

業務実績評価（自己評価）における プロセス評価等を行った業務の概要

1 肥料登録関係業務

評価書P8

評価

A

肥料登録のオンライン化推進による業務の効率化及び申請者の負担軽減

背景・課題

- 行政手続きのオンライン化の一環として令和5年5月末から、**e肥料で電子申請**が可能に
- 「菌体りん酸肥料」に係る業務増に対応するため**業務を効率化**する必要

【解消すべき課題】

- e肥料申請の内容に不備があり受理できない場合の対応
- 書面申請とe肥料申請の取扱に差異なく対応する必要
- 申請内容に誤りが多く、修正作業が担当者の負担
- 申請情報はシステム入力する必要があり、書面申請では入力作業が担当者の負担

取組の内容

e肥料申請への円滑な移行

- e肥料申請において内容に不備が確認された場合の対応方針を農林水産省と協議し、内部向け対応マニュアルを整備
- 書面申請とe肥料申請で申請書の修正に関する事務処理を統一する等手順を改正
- 申請者自らが誤りなく申請できるよう

HP内コンテンツの見直し

- e肥料申請の留意点を記載した
- 登録申請マニュアルおよびQ&Aの拡充
- 申請様式のWordファイルの掲載

e肥料申請は着実に増加し、令和6年3月時点で肥料登録申請の**5割程度**がe肥料申請

成果・効果

肥料登録のオンライン化

(電子申請、電子納付) **推進に貢献**

・担当者の入力作業及び印紙を貼付した申請書の管理が軽減され**業務が効率化**し、他業務への対応が可能に

・**申請者の**申請手続きに係る**労力及び手数料負担を軽減**

2 牛海綿状脳症の発生防止関係業務

評価書P10

評価

A

多くの油脂製造事業者の製造基準適合確認検査に対応し、牛肉骨粉の**焼却処分費用の削減**及び**肥料利用促進**に貢献

背景・課題

国内資源の有効活用として牛肉骨粉の肥料利用を推進するため、事業者に対し、肥料利用を目的とする牛肉骨粉の処理費用を、国が助成

これまで飼料用油脂の製造副産物として焼却廃棄処分を行っていた**牛肉骨粉**の処理業者から、肥料利用のための製造基準適合確認の**申請が急増**(例年の約3倍)

原料: 脊柱等を含まないこと
製造工程: 脊柱等のラインと分離
FAMICが実地で確認

新たな業務があるなか、増加した申請への対応に工夫が必要

取組の内容

飼料部門との連携

肥料用肉骨粉の製造基準申請事業場の多くは、飼料用油脂の製造基準の適合確認済み

- 事業者は飼料用油脂での**提出資料を肥料用肉骨粉でも使用可能**
- 飼料部門と重複していない部分に**検査内容を限定**

効率的な確認検査の実施により事業者及び職員の負担軽減

他の業務に支障をきたすことなく例年を上回る製造基準適合確認検査を実施

例年 7件程度 → 令和5年度 21件
(令和2~4年度平均)

成果・効果

焼却処分費用の削減

農林水産省の施策である**牛肉骨粉の肥料化推進**

牛肉骨粉の肥料利用

みどりの食料システム戦略に掲げる**未利用資源の有効活用**に貢献

3 肥料の安全性及び品質の確保に関する支援業務

評価書P11

評価

A

菌体りん酸肥料の**規格設定への貢献**と円滑な制度運用により、**汚泥資源の肥料利用推進**に貢献

背景・課題

国内資源として重要なりん酸資源である下水汚泥等の**肥料利用の拡大**が急務

汚泥を原料に品質管理が徹底され、成分を保証できる

「**菌体りん酸肥料**」の規格を令和5年10月に設定

【解消すべき課題】

1.規格設定において

- 品質の安定化を担保する品質管理計画の基準を作成
- 保証の要望があるく溶性りん酸の分析法の適用確認

2.制度運用において

- 円滑な運用ができる体制の速やかな構築

取組の内容

規格設定と制度運用

1.規格設定において

- 菌体りん酸肥料の「品質管理計画」の基準作成にあたり、**FAMICでの立入検査で培った知見**をもって分析頻度等の品質管理要件を検討
- 菌体りん酸肥料で成分保証が可能となるく溶性りん酸について、農林水産省の求めに応じて肥料等試験法が適用可能か急ぎ確認

2.制度運用において

- 事業者からの相談に対し**速やかに対応**相談件数407件（延べ）
- 品質管理計画の**適合性の確認**を実施 5件
- 都道府県職員に対して講習等を行い、登録及び立入検査業務に対する支援を実施

成果・効果

規格設定においての**品質管理要件及び分析法の適用確認**に貢献

規格設定後の**制度運用**を迅速かつ適切に実施し、年度内に肥料登録を実現

汚泥資源の利用拡大により**肥料の国産化及び安定供給**に貢献

4 農林水産省からの緊急要請業務（農薬関係業務）

評価書P18

評価

A

①無登録農薬の疑いのある資材の流通を防ぎ、**農産物の安全確保**に貢献
②**短期間で問題点を把握**し、信頼性を疑われる試験施設に対して**取組の改善を促し**、農薬の評価が損なわれることを未然に防止

背景・課題

- 農薬関係で2種類の**疑義事案**が発生



①無登録農薬の疑いのある資材の分析

- 安全性不明の資材が**使われる可能性**
- 当該資材の流通や使用を規制しなければならず、**早急な対応が必要！**

②信頼性が疑われる試験施設への調査

- 問題のある試験成績が**農薬の評価に用いられる可能性**

取組の内容

【事案①】無登録農薬？

- 複数の有効成分を**同時分析**できる方法を開発
- 機器の優先使用**

通常の**3分の1の期間で**分析し、結果を報告

【事案②】試験施設の不正？

- 証拠を隠ぺいされないよう**細心の注意
- 問題の試験成績と逸脱事項を特定**し迅速に報告

成果・効果

- 農薬登録のない**ロテノン**を含有していることが判明
- 農薬登録のない資材の**流通を防止**し**安全施策に貢献**

- 農薬の評価において**不正な試験成績**の利用を阻止
- 試験施設における取組を改善させ、**影響拡大を防止**
- 特定試験成績の信頼性の**確保に貢献**

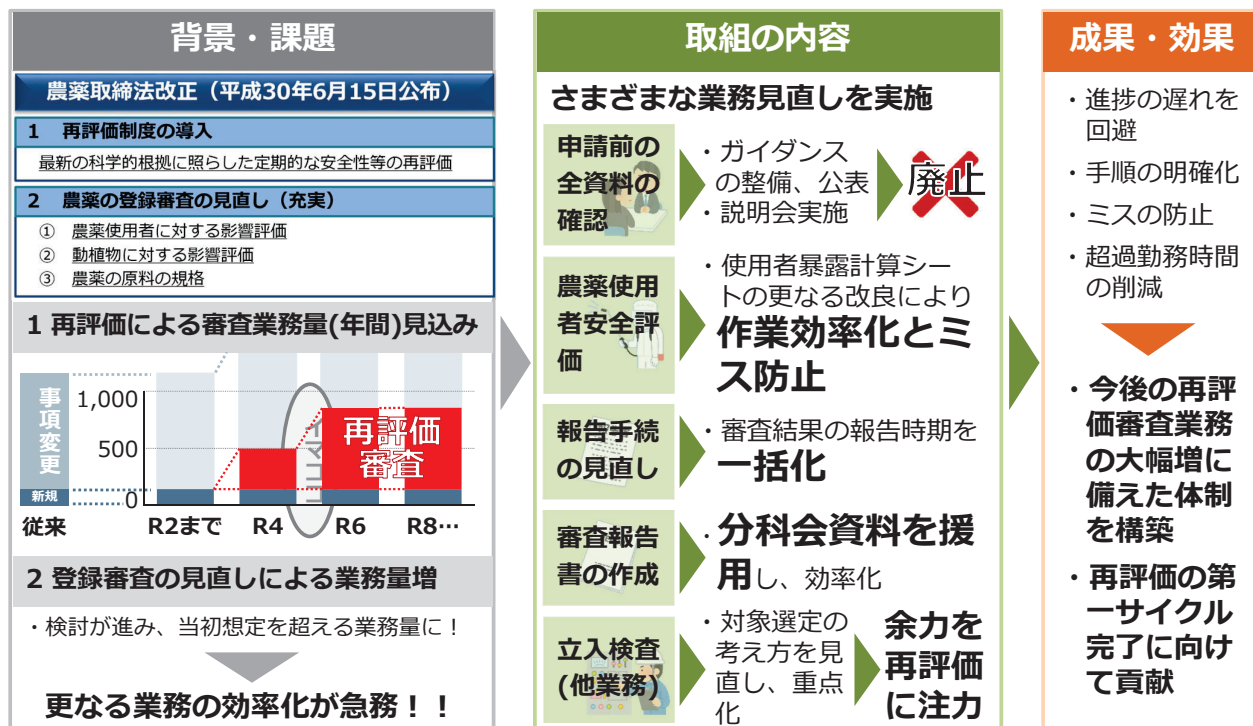
行政執行法人としての役割とスピード感を持った**対応により実現**

5 農薬の再評価の審査体制構築

評価書P20

評価

再評価の開始と安全性審査の充実により**激増する審査業務**を出来る限り効率的に実施して今後の農薬制度の円滑な運用に資するため、**大きく業務見直し**

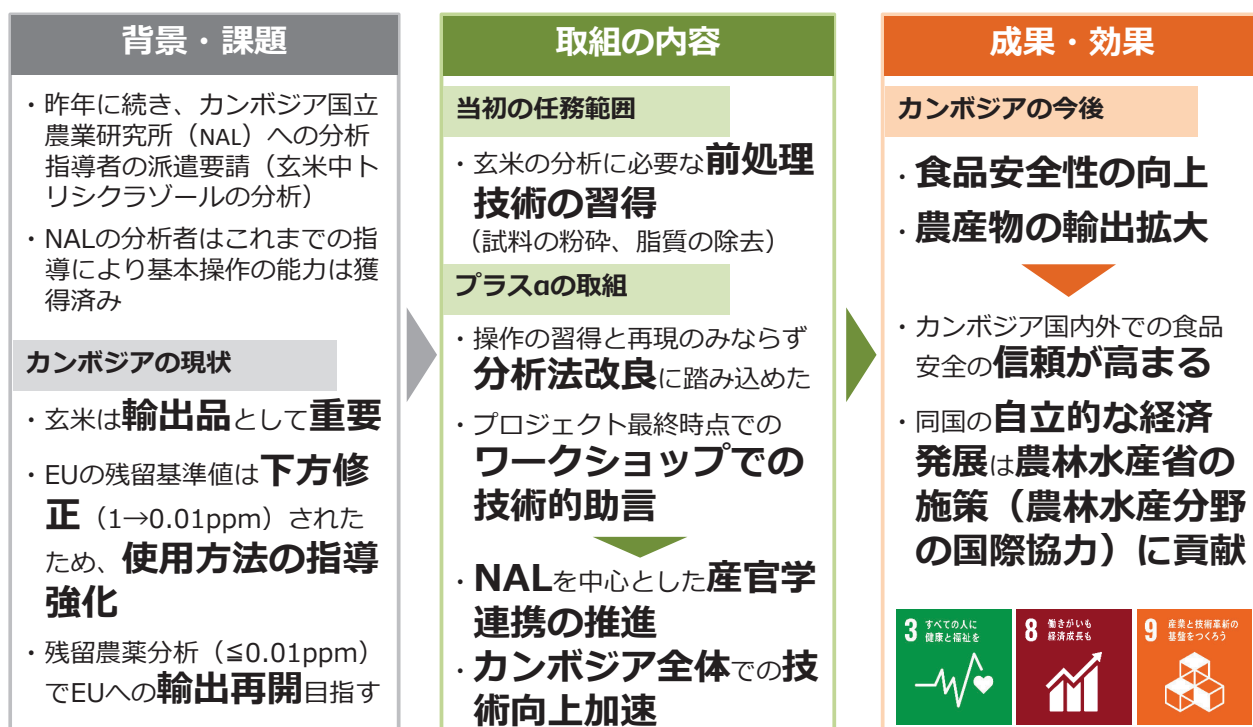


6 農薬の登録審査に附帯する業務

評価書P22

評価

A カンボジアの要請を受けFAMICの知見、技術を活かした研修を実施し、同国の残留農薬分析技術向上により**自立的な経済発展を支援する施策**に貢献



7 農林水産省からの緊急要請業務（飼料関係業務） 評価書P28

評価

A

- ①要請によりヘイキューブ配合の牛用配合飼料中のモネンシンナトリウム（MN）の迅速定量法の妥当性を確認し、同飼料へのMNの使用解禁に貢献
②自主的にMN飼料分析基準収載2法の妥当性を確認し管理分析手法を複数確立

背景・課題

- 飼料添加物であるMNは、ヘイキューブ配合の牛用配合飼料中に対して、均質性確保の問題から**使用不可**
- 飼料製造技術が向上し、農家のニーズに応えるため、業界から**使用解禁の要望**
- ヘイキューブを含む飼料中のMNが**正確に定量可能か未確認**の状況

MN管理分析法としての迅速定量法の妥当性確認を農水省から要請

取組の内容

① 農水省からの要請への対応

- 迅速定量法の妥当性確認として、FAMICの知見を生かして、試験の実施手順を迅速に作成、3業者との4者間による室間共同試験、結果の取りまとめを実施
- 迅速定量法の妥当性を確認し、農水省に報告

② FAMICにおける自主的な取組

【課題】一部製造事業場で用いている飼料分析基準収載法のLC法及び平板法の妥当性未確認
⇒ 的確な業務調整で実施体制構築し対応

- LC法及び平板法について単一試験室での妥当性確認を実施
- 2法の妥当性を確認し、飼料中のMNの均質性を確保する管理分析手法を複数確立
- 飼料分析基準一部改正案を農水省に報告

成果・効果

- ①FAMICの報告を基に農水省が関係通知を改正し、ヘイキューブ配合牛用飼料への**MN使用解禁**
- ②MN管理分析手法を複数確立したことにより、FAMICでの検査分析が可能となったほか、製造事業場の**分析手法の選択肢が拡大!!**

業界からの要望に応え**農家の省力化につながる飼料生産が可能**に!!

8 飼料製造管理者講習会のオンライン開催 評価書P35

評価

A

DX推進のため従来対面で実施していた飼料製造管理者講習会について、修了試験を含めたオンライン開催を初めて実現

背景・課題

- 飼料製造管理者講習会は配合飼料工場、飼料添加物工場に設置が必要な飼料製造管理者に選任されるための**資格要件の1つ**
- 従来、全国からさいたま市に招集して対面で開催（R3年度は新型コロナウイルスの影響で講習のみe-ラーニングとした経験）

デジタル原則による規制の一括見直し

- 修了試験も含めてオンライン（CBT: Computer-based testing）で開催できるよう、農林水産省から検討指示

取組の内容

- 全国の飼料事業者の利便性を考慮し、全都道府県にテストセンターを用意
- 替え玉受験等に対する**不正防止対策**も措置
- e-ラーニングについて過去の受講者意見を踏まえ、動画の巻き戻し機能など**使い勝手を向上**
- 理解度の確保及びオンライン試験の操作に慣れるため、e-ラーニングサイト内に過去問を用いた**模擬テストを用意**
- 受講者の進捗状況を把握し、期限内に受講が完了できるよう適宜連絡
- テキストの製本廃止（ダウンロード配布）により経費節減

成果・効果

講習から修了試験までオンライン開催を達成

- 物理的定員がなく、希望者全員を受入可能となったため、**受講者増加**（過去3年平均68名→105名）
- 繰返しの講義視聴や模擬テストの実装により、オンライン受講では下がりしがちな理解度を維持
- 全国の飼料事業者にとって出張旅費の抑制

- 飼料の安全確保に必要な知識の普及効果増大

国際会議の開催等によって認知・賛同された日本提案の国際規格が国内外の市場で活用されることにより日本の農林水産物・食品の**輸出力の強化**が期待

背景・課題

- 日本の農林水産物・食品の**輸出力の強化**が重要な課題
- 海外との取引を円滑に進めるためには、**日本の事業者にとって有利に働く国際規格**が国内外の市場で活用されることが必要

日本提案の国際規格を**海外の利害関係者へ広く認知**させ、**賛同**を得ることが必要

取組の内容

新規日本提案の準備

- 日本提案が承認されるよう民間有識者等と協働し、**海外の標準化機関への現地訪問**や**国際フォーラム等へ参加**

国際会議の開催

- 国際会議**(ISO/TC34総会及び関連会議)を令和6年1月16日から19日まで**FAMIC**が**招致・開催**

国際会議は**13**か国から**80**名以上と参加人数が多く、本部及び各地域センター・事務所から運営スタッフを募り、**FAMIC全体**で対応



成果・効果

日本提案の国際規格開発に貢献

- 日本提案を行った**災害食の品質要求事項**は新業務項目提案が承認され、**国際規格開発が開始**

国際会議の円滑な運営に貢献

- 海外の利害関係者から賛同を得たことによって、今後の**日本提案の国際規格開発を円滑に進める**ための環境を整備

日本の農林水産物・食品の**輸出力の強化**が期待！！